

令和 2 年度

母子寡婦福祉対策に関する要望書

令和2年5月29日

自由民主党母子寡婦福祉対策議員連盟

会長 永岡 桂子 様

一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会

理事長 海野 恵美子

母子寡婦福祉の充実に関する要望書

1. 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、雇用の拡大が図られるよう、雇用率の制度化や地元民間事業者への協力要請など、積極的に正規雇用施策が講じられるよう要望します。
1. ひとり親家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、公営住宅等への優先入居及び保育所等への優先入所を确实なものにするなどの環境づくりの充実を要望します。
1. 養育費の確保が十分にできていない現状において、養育費の支払いの義務を法律によって強化するとともに、養育費を支払う側に養育費控除を新設するなど、養育費の支払い履行を确实なものとする制度づくりを要望します。
1. 「ひとり親家庭及び寡婦の医療費助成制度」については、自己負担額や助成内容が居住地にかかわらず格差のないものとなるよう、国による新たな助成制度の創設を要望します。
1. 児童扶養手当制度については、所得制限の限度額が緩和されるよう、また同居親族の所得要件の廃止等、今後も生活実態に合わせて見直されることを要望します。
1. 自動販売機の設置や売店の運営管理については、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、優先して母子・父子寡婦福祉団体に発注されるよう要望します。又事業主に対しても発注の働きかけをされるよう要望します。

令和2年5月29日

自由民主党母子寡婦福祉対策議員連盟

会長 永岡 桂子 様

一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会

母子部長 引間 由実子

ひとり親と子どもたちの輝く笑顔と心豊かな未来のための要望書

これまでのひとり親家庭に対するさまざまな制度の改善にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

私たち母子をはじめとするひとり親家庭の親たちは、子どもたちの笑顔と将来の夢を守るため、日々懸命にがんばっております。ひとり親家庭が安心して子育てをしながら働くことのできる社会の構築は、ひとり親家庭の親も子も社会を構成する一員として自立し、責任を果たすため必要不可欠であると考えます。

私たちは、新型コロナウイルス感染拡大によるこの国難ともいえる事態に負けずに耐え抜き、そして心豊かな未来の実現にむけて、次のことを国および関係機関に引き続き要望いたします。

1. 児童扶養手当において前年の所得増により支給停止になった際、生活維持のため一年間引き続き児童扶養手当受給者同様の支援が受けられるよう制度の見直しを要望します。
2. ひとり親家庭になったばかりの者の児童扶養手当の算定において、経済的貧困に陥ることのないよう特に配慮してくださるよう要望します。
3. ひとり親家庭等日常生活支援事業について、親が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、また子どもの安全が守られるよう実施自治体について地域格差の是正を要望します。
4. 母子及び父子ならびに寡婦福祉資金の貸与金額等、近年の生活及び経済事情に配慮して改訂するとともに対象者の拡大と貸付けにおける地域格差の是正を要望します。
5. 所得税法において、現に子を監護する親の経済的支援として、扶養控除の要件にかかる所得税法施行令第二百十九条二の改正を要望します。
6. 高等教育無償化により教育機関によっては独自の奨学金制度が廃止されるなど、制度化以前より学費等の支払いが困難になった者たちが教育を受けることをあきらめることのないよう、無償化の対象者の拡大および給付型奨学金のさらなる拡充を要望します。